

協働のまちづくり推進委員会（第6回）結果概要

【日時】平成25年10月22日（火）18時30分～20時30分

【場所】市庁別館7階 会議室B

【出席委員】委員長 北向秀幸、副委員長 浮木隆、

委員 佐藤博幸、五戸保夫、齊藤綾美、田頭順子、西島拡

【事務局】市民連携推進課長 橋本淳一、市民協働GL（主幹）下斗米一哉、

主査 石木田誠、主事 佐藤彩子

本会議の結果概要を、次のとおり報告する。

■ 会議概要について

(1) 協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題について

- ・平成25年度に実施された協働のまちづくり施策の実績報告と、成果・課題について、意見交換を実施。

(2) 「元気な八戸づくり」市民提案制度の審査省略について

- ・第5回の委員会で提示し、各委員からの意見集約をした結果、市民提案制度実施要領第6条第4項及び、選定要領「5審査の省略」を削除し、提案事業を全て審査することにする旨を報告。

■ 今後のスケジュールについて

○今後のスケジュール（予定）

3月下旬 第7回 協働のまちづくり推進委員会 開催

第6回八戸市協働のまちづくり推進委員会 議事録

日時：平成25年10月22日（火）18時30分
場所：市庁別館7階 会議室B

■ 次第

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 (1)協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題
(2)「元気な八戸づくり」市民提案制度の審査省略について
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

(司会：下斗米GL)

次第2 委員長あいさつ

- ・今日の委員会は、今年度の活動の全体と今後の活動の内容の方針のことにに関して振り返りながら、皆様とご協議頂くという内容になっております。
- ・今回特に何もなければ、今回の委員会が本年度最後になります。
- ・本日は結構なボリュームで、今年度も協働事業は動いておりますので、是非皆さんに全体を見まわして頂きながら、ご意見を頂ければと思っております。宜しく願いいたします。

次第3 (1)協働のまちづくり施策の実績及び成果・課題

■ 事務局

- ・ありがとうございました。それでは次第に従いまして、順次委員会を進めてまいりますが、これより進行は委員長をお願いいたします。

■ 委員長

- ・はい。それでは、次第に従いまして進めて参ります。
- ・まず案件1、協働のまちづくり施策の実績及び成果、課題についてになります。
- ・皆様方のところにすでに配布してありますこのA3版の大きな資料を使って、ご協議頂きたいと思います。案件に入る前に、先ほど挨拶の中でも申し上げましたが、本日の会議の趣旨について申し上げます。
- ・既存施策の現状の把握と、成果・課題についての情報共有ということが1つ。
- ・もう1つは来年度に向けて、今後施策に必要なことについての意見交換になります。

○資料 1－①

■ 事務局

(資料に基づいて説明)

■ 委員長

- ・はい、ありがとうございます。今日の資料はそれぞれ関連事業毎に分けて頂きまして、その中から市民活動関連事業について全部で7項目お話ししていただきました。
- ・まず市民活動関連事業についての皆様のご意見を頂きたいと思います。
- ・成果の部分と問題の部分をご説明頂きましたが、このことを含めてご意見頂ければと思います。

■ 委員

- ・「元気な八戸づくり」市民提案制度の成果の中で、「制度を通さずに各課で対応している市民との協働事例もある」という成果とあがっていますが、具体的にはどのような事例があるのか教えて頂ければと思います。

■ 事務局

- ・例えば、観光課で、種差海岸のトレッキングをイベント開催した時のガイドボランティアがあります。三条中学校のグラウンド整備も一番詳しいと思いますが、協働事例です。

■ 委員

- ・私に関わりましたね。

■ 事務局

- ・あとは、江陽地区の公園の整備。八戸公園で不要になった芝を活用して、市民が労力を、市は芝と機材を提供してやったという事例もあります。
- ・白銀駅のトイレもあります。そちらのトイレも市が整備して、住民の皆さんが維持管理をしているってような協働事例もございます。

■ 委員

- ・種差に行った時に、芝刈りをやってくれる方たちがたくさんいらっしゃるんですけども、「皆さんボランティアですか」って言ったら「そうです」って言っていて、あの広さをやるのは大変な労力ですね。

■ 事務局

- ・そうですね。

■ 委員

- ・でもきちっと手入れしてやっていると感じました。

■ 委員

- ・こういったケースもいわゆる協働の進め方として、手順とかスケジュールとかは、一緒なんですか。

■ 事務局

- ・いえ、違います。

■ 委員

- ・全く単独でそれぞれですか。

■ 事務局

- ・提案制度は通さなくても市民連携推進課に相談に来てからということもありますし、コーディネーター役として入っている時もありますし、全く市民連携推進課を通さずに担当課で独自にやっちゃっているケースもあるので、スケジュールやその関係する方々の調整などはもう全然その課によって違ってきます。

■ 事務局

- ・今回の話が見直しも含めて、最後の資料2枚にまとめてあります。

■ 委員長

- ・では補足をします。事前に資料を配布しておりますので、最終まで読まれているかも知れません。
- ・施策の見直しについてはこの前一度お話しています。2枚目については、実はその他のところで時間をとろうと思っていたのがあります。
- ・「元気な八戸づくり」市民奨励金制度の問題点のところですが、今年度は公開プレゼンテーションの審査を公開ヒアリング審査に変えました。
- ・ヒアリング審査だと、いきなり質疑応答になってしまうことがどうかと思っています。
- ・審査を見られないという意見もあったりしました。
- ・これまで時間を掛けてやって来たからかもしれませんが、私としては物足りなさを感じつつ、委員会の負担も考えて今年度は、書類審査会を事前にせずにやってみました。
- ・その辺に関して意見が出てきたので、書類審査会という形式にするかどうかはともかく、一度ヒアリング審査会の前に書類審査会のような場を設けたほうが良いのかどうかというのを皆さんで協議頂きたく、事務局の方に話してみました。
- ・添付している資料の内容です。「4 その他」のところ、私から提案させてもらおうかと思っておりましたが、この件についてご意見をください。

■ 副委員長

- ・今言ったのは①の市民奨励金制度について、公開ヒアリングはいかがなものかというのですか。

■ 委員長

- ・公開ヒアリングはいいのですけれども、事前に応募書類は手元にあって、各々が目を通して来るけれど、ヒアリング審査の前段階で集まって話合いはしてないですね。
- ・前は書類審査会として集まり、書類だけで協議した後に、公開プレゼンテーション審査会だったので。

■ 委員

- ・公開ヒアリングでもいいと思うけれど、例えば最後に5分間アピール時間をあげますというようにしたらどうか。
- ・プレゼンだとパワーポイントを使ってもものすごく上手に作って来て、本当に出来るのかみたいなものも、たまにない訳ではないと思うけれども。
- ・そういうのが上手でない人たちも、公開ヒアリングだと一生懸命お答えして頂いたと思いますし、ただ、例えば10分位はヒアリング審査で、最後本締めをして自己PR5分

聞あげますというようなやり方もあるのではないかと考えています。

■ 事務局

- ・実は、そのようなやり方も考えていました。冒頭にPRしてからヒアリングして頂くというようなやり方です。

■ 委員

- ・それだとプレゼンになるのではないか。聞かれて上手に応えられなくても、最後に自分で頭を整理して、最後にPRすることができればよいのではないか。
- ・最初にPRだと、プレゼンになってしまう。公開ヒアリングの最後に発表する場面を設けるというのはどうでしょう。

■ 事務局

- ・今年の是川振興会のように「最後にこれだけは言いたい」というやり方ですか。

■ 委員

- ・そうです。「最後におっしゃりたいことを5分以内でお願いします。」「先ほどの質問で、上手に応えられなかったから、実はこういうことなんですよ。全体の流れや私たちのやっている趣旨はこういう事で、ここがポイントなんですよ」と言える時間。
- ・我々が聞いたことではないことでしゃべりたい重要なものなどがあるでしょう。それだと最後にその自己PRあるいはアピールの時間を取るというのもひとつかなど。この反省点を見て、なるほどと思いました。

■ 委員長

- ・そうですね。まず、公開ヒアリング自体の内容に関してひとつありますね。
- ・プレゼンをずっとやってきたものですから、プレゼンを聞くのが楽しみだったところもあったのですが、応募者が大変だろうということで、減らしたら減らしたで、実際に質問だけで終わってしまうので、聞き取れないところがあります。

■ 委員

- ・そう。意を汲んであげられないところがある。最初でも最後でもいいのだけれど、プレゼンでも、公開ヒアリングの自己アピールタイムでもそういう時間は必要。

■ 委員長

- ・今のことについて、他の委員の皆様はどうでしょう。

■ 委員

- ・私は、ヒアリングの形態を変えなくてもいいですが、別室で順番を待つというスタイルだったと記憶しているので、他の団体の審査も聞けるように同じヒアリングしている所で待機してもらって、この「他の団体の審査を見られない」という順番が遅い団体の不満を解消できればいいと思います。
- ・同じ会場内にいれば聞ける訳ですから。公開ヒアリング審査会の会場で待機してもらえばよいのでは。
- ・全部が終わった時に、後はそれぞれ挙手してもらって、「アピールしたいところが特にあったらどうぞ」という時間を与えるという感じで持っていけば、いいのかなという気がします。

■ 委員長

- ・今は公開ヒアリングの中身だけの話をしています。
- ・目的とすれば、団体さんにきちんとPRして頂いて、それを汲み取って審査をしたいという目標を持っていて、その中で、制度的に公開プレゼンから公開ヒアリングというところで今回変えてみました。
- ・もうひとつ書類審査会というのを抜きました。実は今回ふたつの内容が変更しております。
- ・まずそのひとつ、〇〇委員からあったのが、公開ヒアリングについての内容についての意見でした。まずちょっと切り分けて、公開ヒアリングの部分に関して、皆さんからどうだったかなというご意見を頂ければなと思っています。いかがでしょう。特に何度か経験している〇〇委員はいかがでしょうか。

■ 委員

- ・その話に戻ってしまうようで、申し訳ないですけども、公開ヒアリングというより確か事前審査の時に、質問としてこういうわからないことがあるから聞いておこうという話になって、それに対してプレゼンの中で回答みたいなものも踏まえながらやっていたと思います。

■ 委員長

- ・そうですね。

■ 委員

- ・それなしで、いきなり質問になってしまった感じがします。そういう意味では事前にこういうことがわからないのだけれどもという、ある程度そういう話が出来れば、プレゼンだろうと公開ヒアリングだろうと、どちらでもいい話が聞けるのではないかというふうには、今回思いました。
- ・急に聞かれるとちょっと返事にも困るし、準備してないという感じになるのかなと思って。事前審査みたいな形で、「こういうことがわからないのですけれども、もう少し説明して下さい」といった話が必要なのではないのかと思います。
- ・その上でやるのであれば、プレゼンだと構えなきゃならないので難しい。もうちょっと簡単に公開ヒアリングという形でもいいし、終わってからアピールタイムっていう形でも、そこはどちらでもいいと思います。

■ 委員長

- ・ヒアリングの話と事前の書類審査会の話と一緒にしたほうがいいですね。
- ・結局公開ヒアリング審査会というのが、皆さんが実際に点数を出す場面になる訳ですけども、ステップについてどう考えるか、本番についてどう考えるかということ両方を整理した方がいいかと思いましたけれども、一緒に話しておいた方がいいですね。
- ・奨励金制度が私たちの委員会で一番活動とすれば重要な時間をとりながらやっているところなので、これについてのところは前回見直しをしたいと思っていました。
- ・〇〇委員は今回初めての審査になるのですでしたか。

■ 委員

- ・そうですね。前との比較が良くわかりません。直した理由は何だったのでしょうか。
- ・まずPRするというのはいい案だと思います。PRというか、それを付けるのはいいと思います。やっぱり事前に調整した方がいいと思います。

■ 委員長

- ・そうですね。〇〇委員はいかがでしょう。

■ 委員

- ・私も初めてだったのですけれども、公開プレゼンからヒアリングになったというのは、どういう経緯でなったのでしょうか。

■ 委員長

- ・公開プレゼンというのは、それぞれ持ち時間でパワーポイントなどを使って、行っておりました。
- ・団体によって表現力においてはかなり差があり、上手な人は上手です。得意な方にとってはそれはすごくいいPRの場なのですけれども、必ずしもそうじゃない方に負担になるというか、応募されている方がちょっとレベルを上げ過ぎているように感じてしまうかもしれないと。
- ・その中で、ヒアリングという形でコミュニケーションを取りながら、相手の申し込みを聞こうということで、ハードルを下げるような感じのイメージで持ってもらいたいということでヒアリングにしたような考えを私は持っています。
- ・書類審査会については、ヒアリング審査で直接疑問点を質問出来るので、事前に書類審査会を設けなくてもよいのではないのかと。
- ・委員会とすれば、事前の書類審査会もちょっと負担とすればありましたので、その分減らせるのかなという考えもあって、今年度は無くして、事業募集をした後にメール上でのやりとりはありましたけれども、ヒアリング審査会のみという形にしました。

■ 委員

- ・今回のやり方はひとつの団体が終わったら次の団体という感じで、順番に流れていきましたけれども、一般的な公開をしてヒアリングをするというイメージだと全部の団体を目の前にしてヒアリングした時に、「うちは5個も質問された」、「うちは3つしかない」というのも出てくるのかと思いながらいました。
- ・公開と付くとやはり一般に全団体がいて、ヒアリングをするというのが、公開ヒアリングという名目に当たると思います。今回は順番だったので、逆に私たちは考える時間があつたから楽だったのですが、そう言った意味ではこちらの方がすごくやりやすかったのですけれども、ただ参加している方は確かに「何を聞かれたのだろう」と思い、それがフェアではなかったのかと感じました。

■ 委員

- ・かえって順番の方がフェアであつて、公開すると最後の方の人が、質問の方針だとか、〇〇委員は絶対こういうことを聞くとか、準備を始めるとか、そういうパターンもあるのかと思って、どっちもどっちですね。

■ 委員

- ・一長一短というか、やり方があるかなというのは、この公開ヒアリングという言葉の名目を考えると、どうだったのだろうというのは、初めて参加して思ったことです。
- ・ただひとつひとつ今考えると一長一短であるということは確かなので、委員会としてはどのように持っていけば一番きちんとフェアに決められるのかというところがポイントになるのかと思いました。

■ 委員長

- ・今年の活動成果発表会には皆さんは一度出られているので、思い出してほしいのですが、去年まではあの状態で審査をしておりました。
- ・ということで、みんなのしている前で、パワーポイントなり資料を作ってプレゼンする人がいれば、そうじゃない人もいます。
- ・昨年までは発表しながら審査という形をしていたので、オープンといえばオープンだったのかも知れません。質問もその場でどんどん出て来るので、いかんせんすごいプレゼンが上手な方とそうじゃない方の差が出てしまって、聞き取り出来ているのかという疑問があった。
- ・緊張している人は非常にプレッシャーだろうということを考えて、逆にちょっと小さめのコミュニケーションを取る形に変えてみようという試みだった。

■ 委員

- ・プレゼンにしても、どちらにしても、やはりその意図が見え難いというのはある。

■ 委員長

- ・そうですね。

■ 委員

- ・書類審査によって、色々な疑問点が出るんです。ですから、その中でこの事業の今までの経過がどうなのか、それも今どうやろうとしているのか、これをやった次はどうするのかというような、全体像が見えればほっとします。
- ・だからそういうところで、色々な質問がされる訳ですけども、公開ヒアリングはそういう面では私は良かったのではないのかと思います。
- ・確かに上手い下手はあるけれども、良く見ると思いは伝わってくるような気がしたんです。だから、審査委員の皆様方が適切に質問して対応してくれているということで、私はほっとしました。
- ・私の足りない分もわからない分も知ることができたし、こういう聞き方でこの事業がこうされているということがすごく見えてきたりして。
- ・だから、私はとても個々の事業が、こういうふうに進んでいる、動こうとしているというのが少し見えてきて、ほっとしたということが今回の実感です。プレゼンの上手い下手は多少あるけれど、それを越えて思いが見えるかなという気がしました。

■ 委員

- ・PR 時間とか団体の審査を見られないという声はどれくらいありましたか。1 団体ですか。それとも複数団体ですか。

■ 事務局

- ・数は少ないです。1, 2団体です。

■ 委員

- ・わかりました。

■ 委員長

- ・応募した経験のある団体さんにしてみれば、全て見られないということもあるでしょう。

■ 事務局

- ・審査の順番が最後の方の団体に、最初の方は自分の審査の後を全部見ているのに、最後だから他の団体を見られなかったと、言われました。

■ 委員長

- ・先ほどの公開ヒアリングの審査会のところで、ちょっと制度的な話を、具体的な話にしていくと、書類審査会という形で、事前にもしくは書類審査会というものを作って協議したほうがいいのかなという具体的な話を、皆さんに考えて頂きたいというのが私からの提案です。
- ・ヒアリング審査会の中でのアピールタイムというのも意見の交換の中に、このテーブルに載せて頂きたいと思っています。
- ・まずその書類審査会ということに関して、イメージとすれば、今回初めて参加されている委員の方に関して言えば、「災害に強い地域づくり応援コース」はその場で書類審査をして、点数を付けます。
- ・あの書類審査会で点数を付ける訳ではなく、意見を出し合って団体さんへフィードバックするというタイミングを1回おいていました。
- ・ということで、「初動期支援・まちづくり支援コース」でも、そういう事前書類審査会というのを作っていく、もう1回復活させていくかということについて、ご意見を頂きたいと思います。まずこれがひとつです。どうでしょうか。

■ 委員

- ・これは、今委員長が言った通りやるのならやったほうがいいと思います。
- ・書類を読み込むだけだと勘違いして読み込んでいるのもあるかもしれない。「こういう事じゃないですか」とか。あるいは見ておかしいということがあれば事務局に「ちょっとこれは本番までに団体に聞いてもらえませんか」ということができる。

■ 委員長

- ・そうですね。一昨年のお話ですけど。委員の皆さんが大変だろうなというところはあったかもしれない。

■ 委員

- ・ここの委員会は本当に大変です。

■ 委員長

- ・最初からこの委員会なのでわかりませんが、大変な委員会なんですね。

■ 委員

- ・ちなみに、もうちょっとネットを活用してということは出来ないのですか。話の内容か

らすると難しいですか。

■ 委員

- ・でも一所懸命メーリングリストを組んで、時々送られてきているから、やる気になれば出来るんですけども。

■ 委員長

- ・よくあるのが、先ほどの意見の中で思ったのですが、自分が知らなかった団体に疑問点があった時に他の委員が団体について知っているという情報をやりとりして確認できる。
- ・それで結構読み取りが深まるんですね。それはどうしてもネットで書き込もうとすると出来ない話で、そこがやはり皆さんがまちづくりをやられているので、こういう団体はこういうことをやっているということを知っていて、それが大きいです。
- ・そういう情報交換無しで、団体の事前情報なしで審査して行って、当日のヒアリングだけで、その場でたくさん出てくるんですけど、ちょっと情報が足りないという印象はありました。

■ 委員

- ・一回集まったほうがよい気がします。

■ 委員

- ・書類審査会がないとわからないですね。前までそれで慣れていたので、ちょっと困った部分はあります。事前情報があった方がいいし、相手方もそれで構えてきてもらった方が、助かります。

■ 委員

- ・準備もできるし、自分達で想定問答集を作ってくればいいし。

■ 委員

- ・今年どこの団体だったか忘れたのですが、質問に対しての回答が見当はずれな回答で、ずっと意見が食い違って終わったっていうのが確かありました。そうなってしまうのかな、時間も短いですからね。

■ 委員長

- ・そうですね。結局委員会とすれば、協働のまちづくりというのを進めていこうという趣旨でやっていますが、何か、審査も不明になってきて、意図がフィードバックされていないという感があります。
- ・団体さんのプレゼンテーションしている内容と、私たちが期待する内容もしくは聞きたい内容がマッチングしないままで終わっていると評価が下がってしまうので、マッチングさせるための、変な言い方ですけども呼び水を出すというか、「ここをこう言うと、向うは絶対こう返してくるかもしれない」というような呼び水になるようなところを、委員会の皆さんで質問としてわざと出しておくというのは、それはある意味協働のまちづくりを進める為の大事なことかと思っています。
- ・手間が掛かりますが、何らかの意見を事前にお話するという策を取らないと、新しい団体さんは特に大変だろうという感じはあります。〇〇委員や〇〇委員は経験されているので違いはわかっていますね。他の委員の方は回数が増えると負担でしょうか。

■ 委員

- メールでもいいけれど、考えて整理したことしか書かないため、自由な発言というか、活発な意見交換にはならない。

■ 委員長

- そういう話になりますね。

■ 委員

- やはりメールだと委員長のおっしゃる通り、真意が細かい所までちょっと共有できない部分がある。

■ 委員

- ニュアンスとかですね。

■ 委員長

- この団体の言いたいことはこういうことなのかなとか。わかり易い内容だといいいのですが、わかり易い内容だけじゃないですよ。この団体は何を言いたいのかなというのがあって、これがまちづくりに入るのかというのが一番多い場合ですね。
- まちづくりといえるのかというところもあって、この団体ってどういう団体なのかというところにどうしてもなる。
- 「こういう団体じゃないか」という情報が入ってくると、結構そこは交わしている付帯情報が大事です。変な話ですが、ここの団体とここの団体は、元は一緒なのだけれども、人が上手くいなくて別れたと聞くと、そうなのかというところもあります。

■ 委員

- そういうふうなのはやっぱり人間だから…。

■ 委員長

- あとは実際に別れてこのまま運営して、続けていけるのだろうかという所の話など。逆に言えば、今後継続していけるかというのも審査のポイントに入っていますから、その分を含めて質問として入れておこうかということも出てくるので、そういうのも結構あるので、事前審査というか、大変ですけども、読み込みながらの意見交換というのは必要だと思っていました。

■ 委員

- 先ほど〇〇委員が、公開というところにちょっと、疑問符みたいな感じのお話がありましたけれども、私は公開ヒアリングというところは、いわゆる発表する人たちだけじゃなくて、他の、どんなことをすれば対象として申請できるのだろうかみたいな、一般の別な人たちが来て、見聞きできるという意味合いでの、公開というふうに解釈していたんです。
- ですから、今回のヒアリングの場合、一般の人はいるのかと感じでいたんですけども、何かいないような感じで、その団体さんの顔と一致しないので、わかりませんが。
- そういう意味では、公開ヒアリングというのは、一般の人が入りづらいというか、何かなという気がしたのです。
- 公開プレゼン審査会の頃だと、(委員ではなかったので) 私は一般の聴講みたいな感じ

で参加しておりました。だからそういった人たちが増えることで、いわゆる制度そのものに応募者が増えてくるところに繋がっていけばいいというふうに思っていましたので、そういう視点での改善というか、それも必要なのかもしれないと思います。

■ 委員長

- ・はい。公開ヒアリングのお話ですね。

■ 委員

- ・前のプレゼンの時も一般市民というのは〇〇委員くらいしかいなかった。後はみんな応募しているA団体の10人、応募しているB団体の3人とかですか、メンバーしかいない。〇〇委員しかいなかった。

■ 委員長

- ・今回も〇〇委員、いらっしゃっているなど見ていました。どちらかという、個別に各団体さんのサポートをしてあげるような動きをしたほうが応募とすればし易いだろうというふうに考えています。私は、〇〇さんのような方は、そこまでの人は、なかなかいないという印象を持っています。

■ 事務局

- ・この考え方ですけれども、まさに〇〇委員のおっしゃる通りで、公開プレゼン審査会なので、団体の関係者以外の市民の方にも見に来て欲しい。
- ・それをプレゼンからヒアリングにしたことによって非公開する理由はないですよ。非公開にすると、この制度自体が後退してしまうことになります。
- ・公開のままにすると、これは〇〇委員がおっしゃった通り別室にした理由になるのですが、あとの団体になるほど状況と一緒に見てしまうと状況がわかって不公平になる。ということで、今年はまだ受けていない団体の方は別室で控えて頂くというやり方にしましょうということになった。

■ 委員

- ・ただ〇〇委員がおっしゃった通り公開と言えばニュアンスとすればそうじゃないですね。そうすると、その公開ヒアリングの順番もくじ引きみたいなものになるかも。

■ 事務局

- ・今は申請順です。

■ 委員

- ・申請順であれば最後にギリギリに申請することもある。

■ 委員長

- ・そこまで考えて申請するだろうか。

■ 委員

- ・考えてやるかどうかはわからないけれども。

■ 委員長

- ・可能性としてはそんなことも考えられるでしょうね。確かに最初から入っているとあとの方がやり易いというのは精神的にはありますね。この審査会の空気感がわかりますからね。空気感に慣れてから入ったほうが絶対にやり易いですからね。

■ 委員

- ・確かにそうですね。

■ 委員長

- ・扉を開けるだけで緊張しますから。

■ 委員

- ・それとこの団体数が例えば仮に 11 とか 12 とかになった場合、だんだん審査員の体力が落ちてしまい質問の頻度が下がってしまうという問題もある。事前に書類審査をしておけば、各団体への質問事項や各審査員の考えを審査員同志で共有しているため、流れも効率もよく進められるのではないか。

■ 委員

- ・書類審査会をやって、事前に団体に質問を投げかけておいて、それに対する回答も含めたアピールという形で、その後に質問があったらいいのでは。
- ・公開プレゼンテーションにしてしまうと事業概要から全部説明しなければならない。そうではなくて、聞かれたことに対する答えプラスアピールポイントで5分間なり設けて、そこからそれについてでもいいし、何かをもうちょっと聞きたいというのがあれば聞くという形にすればいい。全員に全部公開するという形が一番いい気がします。

■ 委員長

- ・全部公開して、後の団体さんが最初から入るかどうかですね。集中したいからと入らない人もいるかも知れません。

■ 委員

- ・ええ。それもあるかも知れない。

■ 委員

- ・他団体の審査を聞けば気が散るという団体もあるだろう。私たちはこういうことをしゃべりたいんだみたいに、他の情報は必要ない団体もあるかもしれない。

■ 委員長

- ・両方あるかも知れません。不公平とかいう意見が出るかも知れませんから、色々心配はしています。順番に関してくじ引きにすれば、不公平という意見はそれこそでなくなりますね、こういう順番で決めましたのでということ。
- ・最初に入った人がいるじゃないかと意見はあったとしても、委員の皆さんは書類審査会でちゃんと資料を読み込んだ上でお話しますので、あまり不公平はないと思いますとお話していくと、いいのではないのでしょうか。

■ 委員

- ・事前審査会を我々がきちんとやっていれば、1回フィードバックしたものや意見を出して、後はアピールタイムもあって、そこでちょっと質問をするかどうか。

■ 委員

- ・それだとそんなに負担も掛らないし、公開にしてもいい。確かに他の団体がどういうことをしたのかという興味はあると思います。もし自分の団体が落ちていればどんなに違ったのかという話にもなる。それを最後の方で見られなかったとなれば、見たかったと

いう意見になるのだろう。

■ 委員長

- ・書類審査会については、もう1回再開する方向で私とすれば、皆さんにはご提案したいと思っています。資料には2パターン書いてありますが、ご負担はありますが事前に日程を変えてもう一回協議していただこうかと思っています。そうしないとフィードバック出来ないなので、この方向でしかないですけれども。ということで、私からご提案したいのですが、いかがでしょう。

■ 委員

- ・例えば〇〇委員が言われたように事前審査の質問を一旦バックするっていうことで宜しいですか。

■ 委員長

- ・はい。そうです。スケジュールについては3月になる可能性があります。冒頭で本日が最後の委員会になるかもと挨拶してしまったのですけれども、これが最後ではなくなりました。
- ・書類審査会という形でやっていることは、やり方とすれば、防災の時と同じように書類を読み込んで点数を付けないで、質問事項を作るということになります。いかがでしょうか。特に今回初めてなられている委員の方々はいかがでしょうということでお聞きたいのです。宜しければ、事前審査会に入れる方向で来年度伺っていきたいと思います。
- ・それからヒアリング審査会については、まずアピールの時間を作ろうという所の意見と、それから公開ということに関してどういうスタイルでやるかというこの2つですね。アピールについては前後ろ色々ありましたが、どうでしょうか。

■ 委員

- ・前でも後ろでもいいですけど。

■ 委員長

- ・まずアピールタイムを盛り込んだうえでの時間にしましょうということですが、5分程度になるのでしょうか。5分間しなきゃいけないという意味じゃなくて。

■ 委員

- ・5分以内とか。3分以内とかですね。

■ 委員長

- ・はい。アピールタイムということで時間を作ります。

■事務局

- ・公開がどういうスタイルかに関しては、どうやら今年度もう1回委員会がありそうなので、その時に意見交換してはいかがでしょう。

■ 委員長

- ・はい。公開というのは、最初から審査前の団体も入れてやるのか、それとも今年度のスタイルでやるのかですね。事務局で3月に委員会をすることになったので、その時に決めても間に合うということですね。

■ 委員

- ・プレゼンに戻るという話は無しでいいですね。もしそうなるのであれば、急にプレゼンしろと言われれば大変なのかなということ、そこだけ決めておいたほうがいいのか。

■ 事務局

- ・この部分ですけれども、昨年度までは審査会と活動成果発表と2回プレゼンをする機会があって、団体に対して負担が大きいという意味で審査をヒアリングにした経緯があります。

■ 委員

- ・個人的にはヒアリングでいいと思いますが、皆さんの意見を統一しておいた方がいいと思います。

■ 委員

- ・今年ヒアリングに変えたばかりなので、来年もヒアリングでやったほうがいいと思います。公開のやり方とかはちょっと研究して。

■ 委員長

- ・公開の仕方に関しては、次年度の募集の時には関係ない話なので、3月までに考えて。

■ 委員

- ・いつから募集するのですか。

■ 事務局

- ・12月に募集要項を配布して、1月が相談期間で、2月が応募期間になります。2月で締め切りです。

■ 委員

- ・やり方は別ですが、公開ヒアリングがありますということは当然書いてあるのですか。

■ 事務局

- ・書いてあります。
- ・それで今問題になっているのが、公開でもどういう公開かという部分なので、公開ヒアリングという方針が決まっていれば、公開のやり方は後でも間に合います。

■ 委員

- ・後でも間に合うから3月に意見交換しようかということですね。

■ 委員長

- ・そこまで聞かれないかもしれませんが、〇〇委員がさっき話したように公開って言う言葉が響きだけで言うと、最初から入れるというイメージで来てしまうから、わざわざ聞かないということがあるかもしれません。
- ・目的は〇〇委員のお話したとおり皆さんに学んで頂きたいというか、こういうふうに行っているというのを見て頂きたいということなので、公開だと目的は果たせませす。
- ・補助金というか、奨励金を頂く為の準備がそれでプラスになり不公平ではないかという意見に関しては、事前の審査会を行い疑問点を団体に事前にお知らせすることで解消できるという見方もできると思うので、1月の段階でもし聞かれたら検討中ということによいでしょうか。

■ 事務局

- ・もし、聞かれたら、今年度の説明をした上で、来年度は検討中ということにします。

■ 委員長

- ・逃げみたいな言い方だけど、基本的にはそんなに思っているほど差が付かないですね。
- ・事前審査をきっちりやった上で、きちんと聞きますので、言いたいことがあればその場でアピールをきちんと聞きますからね。

■ 委員

- ・アピールタイムがあればいいと思う。

■ 委員長

- ・3月にもう一回この件で最終的な決定をしましょう。事務局でも全体のヒアリングの動きをイメージして頂いて検討されたいいのではないかと思います。
- ・こちらの資料に戻りますが、今市民奨励金の問題点の中の部分の話をしていました。この①のことにに関して他にありますか。

■ 委員

- ・2枚目の⑤の行政活動ボランティアの促進ですが、「【成果】の補助金を通じて」とありますが、補助金とは何ですか。

■ 事務局

- ・ボランティア保険の2分の1を補助する分です。わかりにくい書き方でした。

■ 委員

- ・ボランティア保険の150円のことですか。

■ 事務局

- ・そうですね。社会福祉協議会を通じての補助になりますが、補助金を市が半額助成しているものです。

■ 委員

- ・わかりました。

■ 委員

- ・1ページのサポートセンター運営ですけれども、問題点の中で、活動している様子がない登録団体も見受けられると書いていましたが、そういった団体も、アンケートなどを提出しているのでしょうか。

■ 事務局

- ・登録団体すべてに配付はしますが、レスポンスがないから活動している様子がないのではないかということになります。

■ 委員

- ・それは削られているのですか。この団体の中では。

■ 事務局

- ・そうです。この利用者アンケートは回答率が100%じゃないです。返信がないところは含まれていません。
- ・結局、活動しているけれど連絡が取れないのか、そもそも活動していなくて連絡が取れ

ないのかというのが、わからない団体さんがいます。

■ 委員

- ・冊子にはついているのですか。そういう団体として。

■ 事務局

- ・6月に毎年団体の登録更新をする時に、アンケートとハンドブックについてもお知らせしており、掲載希望団体は変更の有無にかかわらず、原稿を出してもらっていることにしています。その時に返信がこないと。

■ 委員

- ・冊子も載らない。

■ 事務局

- ・そうです。ハンドブックは載せたくない団体もあるので、掲載不可の返事を出す団体もあります。ハンドブックは載せたい人たちだけが原稿を出す仕組みになっています。そういうやりとりで全然連絡が取れない団体さんが幾つかあるということで、活動していないのかもしれないということです。

■ 委員

- ・削られているということは何回やっても返信が無い団体はこの登録団体数から消えているということですか。

■ 事務局

- ・登録を解除するのも、解除の申請をしなければいけないのです。

■ 委員

- ・それさえもとれないのですか。

■ 事務局

- ・勝手に消すことは出来ません。NPO 法人であれば、県に届け出をしているので、わいぐに登録の解除申請をしていなくても、県に解除申請したということがわかれば、こちらでもそういう措置はできるのですが、法人以外は何も調べようがないのです。

■ 委員

- ・ハンドブックを見ていると色々な団体があって、すごいと思うけれど、本当に何もしていないとか、やりたい時にあれを参考にするといいと思って、それが実際行ったら、実際は活動していないということにあれば、情報提供にはならないのかなと思った。

■ 事務局

- ・ハンドブックは掲載する意思のある団体が原稿を提出してきているので、その点は大丈夫です。

■ 委員

- ・でも、これは音信不通の所は精査出来ないのですか。職権でこれを精査しなければ、嘘の数字になっていく。

■ 事務局

- ・その連絡が取れない期間が数年続くようであれば。

■ 委員

- ・6月更新だから、1年間次の年まで連絡がとれないと登録解除などということにしないと、任意の団体だからないかもしれない。

■ 事務局

- ・それで、昨年かなり精査しました。

■ 委員

- ・手紙が戻って来ない限りは、届いているのだから、こうすれば自動解除になりますみたいなことを書いて送ればいいのか。戻ってきた所はまた追跡しないとイケない。

■ 事務局

- ・昨年そういう強い文言を書いて送ったそうで、かなり整備されたということです。

■ 委員

- ・要は登録更新の書類が出ない限り、本来はカウントされない訳です。1年に1回登録更新します。6月に決めたのは、その各種団体が総会を終わった時期に出す。そうでないと、2年に1回会長さんが変わったりする。それで3月とか4月にやっても意味がない訳です。だからここだけは、6月締め日にしてやりましょうっていうことで、6月基準としてやっている。やはりもう少し駄目な所は駄目で精査すればいい。

■ 事務局

- ・そこは今後検討します。

■ 委員

- ・また来年新しいのが出来て来るから。そんなに数に遜色はないと思います。50減るかそのようなレベルではない。

■ 委員長

- ・他にございませんか。方策を考える必要があるという2番の提案制度の件ですが、これはどのようにやりますか。実はこの6年7年やって、なかなか増えて来ない訳なんです。その度毎に出ているのですけどね。
- ・担当課の方でもPRは十分されているという認識は持っていますので、後は、今回一件出てくれたから良かったのですけど、0件という年もあったので。

■ 委員

- ・ただこれその、担当課とやっているのをこっちにアップしてくると、カウントされるんじゃないですか。そうしたら数字が上がってくるのではないのでしょうか。

■ 事務局

- ・これはあくまでも制度を活用した部分です。協働事業という件数ではないです。

■ 委員

- ・毎年こんな感じの成果なり問題点なりだったと思います。これは、制度を通さないで各課で対応するというのは、やっぱり制度自体が面倒だからということなのですか？もうちょっと簡単にすればこの制度を使うとか、そういうことでもないのですか。

■ 委員

- ・担当課に行ったものを担当課がこっちの制度に載せればいいのかということですか。

■ 事務局

- ・協働の考え方が浸透してきて、やり方がわかってきたので、制度を通さなくても、出来るという見方もあります。

■ 委員長

- ・そうですね。

■ 委員

- ・確かにそうです。こういうことを上手く制度に載せるように、何で制度を利用しないのかわからないのですけれども、この部分を改善すればということですね。

■ 事務局

- ・この制度ですが、両者の協議する時間が非常に長い。それはもう協働という意味合いで非常に重要な事だと思うのですけれども、この制度は協議を重要視にしているので非常に時間が掛ってしまう。当然スピード感を持って事業を進めたいと、制度を使用せずにどうしても進める必要があるのかなということで、この制度を通してない事業を無理矢理制度に乗せるというのは趣旨が違う。

■ 委員

- ・そこまで極端にしなくても、もう少し利用しやすいように変えるということも必要なのかと思います。今のままだと難しいから全部自分たちでやってしまうのだと、制度自体の意味がなくなって来るのかなと。

■ 委員

- ・むしろそういう意味では、やっぱり推進していく部署がきちっと存在していないと、それぞれ勝手にやっけていって、本当の意味での協働事業というのを、狙いの所がどんどんぼやけていって、誰もチェックしている人も部署もないみたいなことになるような気がするのですが。

■ 委員長

- ・それこそ「本当の協働」といった時に、組み方は色々あるので、「本当」というのに関して、この制度を通さなければということでもない部分はあるかと思いますが。
- ・私としては、先ほどの制度的に使いにくいかどうかという話だと思っています。それこそ制度が存在しなくても成り立っているというのであれば、制度を無くしてもいいという極端な意見になってしまうので。
- ・今回は制度を継続する上での問題点として出しているのですが、実は毎年出てくる問題点ではありますが、特に0件の時は危機感を持ってお話した年もありました。
- ・やはりそれでもなかなかハードルが高い。ハードルが高いという言い方もおかしいかもしれないが、制度的になかなか動かないのか。それともそうではなくて、見えないところ、先ほども意見ありましたが、きちんと協働とすれば色々なパターンでうまれているのでという意見もあるかもしれません。

■ 事務局

- ・制度を通さない協働の事例が増えてきているというお話をしましたけれども、市民サイドから見ると、ここの課と一緒にやりたいという方にとっては、もしかしたらハードル

が高いかもしれず、そう感じている市民の方が多分多くいらっしゃると思います。

- ・だからこういった制度を利用した方が、この協働事業にも繋がり易いということも考えられると思います。

■ 委員長

- ・事前協議のことを考えると、年度で1, 2件が少ないと考えるのか、このくらい出れば十分じゃないかという見方、評価が二つになって来るんじゃないか。

■ 委員

- ・協働の協議が面倒臭いという。

■ 事務局

- ・しかし、それが協働だという学者もいる。

■ 委員

- ・それが協働なのだけど、成熟した八戸市民はもうそれをしなくてもいいのではないか。成熟していない人は十分やらなきゃいけない。これだけ協働が浸透してきていればいいのではないかって。

■ 事務局

- ・数件ですが、協議中に話が合わなくなって、取り下げというものもあるので、それはここに入れていません。

■ 委員長

- ・なるほどね。

■ 委員

- ・協議中に取り下げって？

■ 事務局

- ・市設定テーマとして募集したけれど、募集がなかったという場合や、募集があったけれども、最終的に事業化されなかった場合は件数に数えていません。

■ 委員

- ・逆に1件2件で十分だと私は思います。それだけ行政と組むということは、内容にもよりますが、いかに大変かということで、ただやりますと二つ返事でOKを出す訳でもないでしょうし。
- ・年に1件2件あるのであれば上出来だと私は思うのです。他の部門であれば少ないと思いますが、これだけの行政との協働となると、すごく大がかりなことという感じがします。だから、私は1件でもあれば、その年度はいいと思います。なぜならそんなに増やすと言ったって、逆に10件20件あったら市の人だって大変でしょう。だとしてら温めていいものを行った方がいいのではないかと私は思います。

■ 委員

- ・私たちも大変だから。

■ 委員

- ・だから、やるというのは大変だと思うのです。行政の方と一般と人が組むということは、価値観が違うもので成り立ってくるのだから、私は素晴らしいことだと思うので、この

数字を多く見るか少なく見るかでは、初めてこの会に参加させて頂いていましたけれども、十分だと私は思っています。

- ・色々なことを考えるとハードルが高いです。はっきり言って高すぎるというかすごいと思います。だから、本当にプロフェッショナルの人と行政が組めばすごくうまくいく所もあるでしょうけれど。

■ 委員

- ・気軽に行つてこういうのをやりたいと思いを簡単に言つても、それでは出来ませんという話ですよ。

■ 委員

- ・だから年に1件あればいいじゃないですか。

■ 委員

- ・私は個人的には、この協働事業に非常に関心があつて、今回の関わり方で、前年度の検診率アップの事業と今回の科学教室の拠点づくりつていう所で、どちらも行政の側からの市設定テーマなので、一緒に組んでくれる事業所さんなり団体さんの方は非常に受け身の印象が強くて、私はそこのねらいのところをがっちりスクラム組む感じの話し合いをして欲しいです。
- ・テーマを出した所は行政であっても、お互いに主体性のある対等な関係性で相乗効果が出るように、受益者に対してどういう効果があるかというところまで、双方が見極めた形で事業を展開するようところが、やはり一番の理想の形だと思うので、どうしてもそこをきちんと評価したりする部署が、今で言えば市民連携推進課だと私は思っています。
- ・個人的な理解で間違っていたら指摘してほしいですけど、私は協働事業するのは本来、ある意味ない方がいいのではないかと思っています。
- ・協働事業の一番の目的というのは住民自治の実現だと私は思っているのですけれども、そこが、そうじゃなくていわゆる行政の側の下請け的なところの解釈のほうが、どうしても全国的に事例を見ていて、そういう捉え方がマスコミなんかでも多いので。
- ・だから、どうしても行政の側としては、タイアップして下さい的な所になっているのかなという気はするので、私は、住民自治を実現する最終目的を果たすためには、お互いに主体性を持って対等の立場でそれこそ事業に向き合うみたいな場になっていかないと、本当に協働というのは実現しないのではないかなと思つているのです。

■ 委員長

- ・はい。ありがとうございます。〇〇委員のお話をすれば、行政でも八戸はだいぶ協働の研修会は庁内の中でもやられていますので、恐らく、認識とすれば、先ほどの下請け的なということについては、私からすれば一言で言えば協働ではないですが、行政サービスの代行という意味ではなくて、組んだ方がより地域の人にマッチングした、課題にマッチングしたことが出来るということだと思う。
- ・成果としてそれが、今までよりいいものが出るという中で、それに対して行政の方も市民の方も、参加することでいい成果が出せるはずだという目標の元にいくことが協働

だと思っていて、下請けという意味だと今のサービスとレベルが変わらない話になってしまうので、その部分が達成されなければ、協働の意味はほとんどない。

- ・だったらもうそれは公開で解決される話になってしまうからと。恐らくその意識とすれば、八戸はちゃんとできている。恐らく各課さんもそれはわかってやっているというふうに、私自身は期待しています。
- ・5年程前に「協働とは組むことでより高いレベルの成果が出せるのではないか」という意見が出たことがあるので、他市の事例はそんなに詳しくないのですが、恐らく八戸市で問題はないのではないかという気がしていますから。

■ 委員

- ・〇〇委員、協働に対して認識が低いと、委託みたいなのを出してやっているような、行政のそういう態度が出てきている町村もない訳ではないと思うのですが。
- ・八戸市の場合、行政職員に対する研修等が進んでいるので、協働の認識というのは上がっていると思います。
- ・だからこの市民提案制度は、やはりかなりハードルが高い。
- ・〇〇委員が言う通り1件2件でもいいのではないかと。確かにこのレベルだとそれしか出ないだろうということはあるですね。
- ・なぜなら自分が何かやりたいと思って行政に話して、すべての物を捨ててそれに突入していく位の根性がないと、この事業は一年間で出来ません。会社終わって帰った後、晩は全部これに費やすのだという位じゃないとこれは出来ない。そこまでしてやるか。途中でやめたという人がいる。

■ 委員長

- ・相手の業者さんも投げ出せないで、大変プレッシャーにもなりますね。

■ 委員

- ・協議ばかり何回もやるとなれば、本当に自分がこれをやりたいというのをやらない限り、やめたくなる。それだけやっぱりハードルが高い。だから1件でもいいじゃない。

■ 委員

- ・そんなに問題ではないのでは。

■ 委員長

- ・この資料に書いてあるように、方策を考えた方がいいのかもしれないが、実際は今の状況でも十分ではないのか。

■ 委員

- ・課題としてあるのは、応募件数が少ないという部分ですね。
- ・課題に対する事業を実施したのはまず1件でもいいので、応募が少ないという話なので、資料を作る方は大変かもしれないけど、実際こういう相談なりが何件あったというのが見れば、「全然なかったのか」、「相談はあったけれども無理だったのか」というのも分かるので、そもそも応募数が低いのか実施数が少ないのかが見えてくると思います。
- ・実施したのしかないと、その課題が本当にどうなのかどうかがわからない。

■ 委員長

- ・それでは委員の認識は割と近いと思います。結構ハードルが高い制度であることは認識されているという気はしていますので、後は応募件数が実際どうなのか、今の〇〇委員のことについて、何らかの返答をして頂ければいいです。

■ 委員

- ・件数や、駄目だったらどういう理由で駄目だったのかなど、その点がわかれば今後に繋がると思う。

■ 委員長

- ・応募、協議、実施の状況にもよるが、結果として1件、もしくは2件、0件であっても、取り組み自体がされていけばよい気がします。その部分は資料にないので、時間があればですね、またの機会にでもいいと思っています。今日はちょっとそういう疑問点ができましたということでもいいですか。1件は大変ですね。ちょっとこの場で認識を変えまして、〇〇委員はこの件で発言されていませんが、何かございますか。

■ 委員

- ・いいと思います。

■ 委員

- ・資料の書き方だと思います。件数というのは、実施件数にして、応募件数や相談件数とわけるとだいぶ見方は変わると思う。
- ・実施件数だけになると、せっかく応募した方の、例えば応募3件が実施が1件になったかと思うと、同じ1件でも見方が違って来るので、そういった意味での資料の書き方を少し工夫すれば良いと思います。

■ 委員長

- ・はい。資料1 - ①のあたりは、大分意見を頂きました。
- ・では、資料1 - ②の方に入らせて頂きますけど、宜しいですか。はい。お願いします。事務局から資料の説明をお願いします。

○資料1 - ②

■ 事務局

(資料に基づき説明)

■ 委員長

- ・それではこの資料につきまして、ご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

■ 委員

- ・住民自治推進懇談会も大体いい感じになってきているのですか。これ以上はやり方や中身の問題、やり方を変えるか。市長のご意向もあるんでしょうけれど。

■ 委員長

- ・事務局としての意見はどうなりますか。

■ 事務局

- ・住民自治推進懇談会を開催する前には、きちんと数回打ち合わせを重ねている状況です

けれども、やはり地域課題を見つけるところが、自分たちで見つけることは見つけるの
ですけど、それを生み出すまでの時間が掛っています。

- ・当初、住民自治推進懇談会を開催したあたりは、ある程度課題というのは共有するとい
う所はあったけれども、会を重ねる毎に色々なことを地域でもやりだしてきているとい
う所もあるので、そこら辺は今後懇談会のあり方というのは再度考えていかなければなら
ない部分だと思います。

■ 委員

- ・事務局としても、ちょうどそう感じているということですね。
- ・例えば12番の「地域づくり会議」と合体したような、ニュアンスが違えば、違
うかもしれないけど。計画イコールでないその地域づくり会みたいなものを住民自治懇
と合体するのもひとつかな。

■ 事務局

- ・今年回っている成果の中では、住民自治推進懇談会を契機として、地域づくり会がまだ
行われていないような所が、動いてみたいというふうな機運になっております。
- ・自治懇をやっていくことで、そういう話し合いに慣れて、最終的には地域づくり会議を
各地域でやるようになればいいというねらいがあると思っています。

■ 委員

- ・地域担当職員との関係性も当然出てくるし、地域の盛り上がり地域担当職員との波長
が合っていくと、どっちも盛り上がっていくのですが、地域担当職員だけがやりましょ
うとなると、地域としてはうるさいと感じてしまう。
- ・地域の方でやりましょうと言え、地域担当職員がたまたま忙しくてあまり地域に出ら
れないと、何だと思われて熱が下がってしまう。なかなか難しい、相乗効果があるでし
ょう。地域担当職員はどうやって決めるのですか。

■ 事務局

- ・公募で決めます。

■ 委員

- ・公募で全員立候補ですか。立候補に満たない場合は、再募集ですか。

■ 事務局

- ・満たない場合は、公募期間を延長します。今は定員に達しております。

■ 委員

- ・そういうのを好きな職員もいるでしょうしね。そういうのが合わない職員もいるでし
ょうし。難しいですね。

■ 委員長

- ・他はいかがでしょう。問題提起とは違う。

■ 委員

- ・こうした方がいいという結論がないから難しい。地域の代表者が変われば、また雰囲気
も変わったりするだろうし。連合町内会長も変われば変わるし。

■ 委員

- ・自治懇とそれからコミュニティ計画の策定、それから地域づくり会議。この3つが合体するというイメージなんですよね。

■ 委員

- ・私が言ったのも自治懇とコミュニティ計画の策定がだんだん一緒になるイメージ。

■ 事務局

- ・実はこれらは一連の流れになっていまして、住民自治推進懇談会や地域づくり出前講座をやって、地域づくり会議を促していくという話になる。
- ・この会議が実際動き出すと、ではこの地域での地域コミュニティ計画を作っていきますよという話に発展していったら、この計画が出来た際に今年度の見直しでなくなってしまいましたけれども、『元気な八戸づくり』市民奨励金地域づくり応援コース」という奨励金を使って計画の中に推進していきましょうという一連の流れで事業になっています。

■ 委員

- ・自治懇でそれが住民主体になってきて、そこで改めてその地域の課題を共通の認識になるように、まず現状をどう捉えるかみたいなのところから自治懇でやって、それが地域づくり会議に諮られていって、計画作りに繋がって、実行して、それを消化していくみたいなところの実績みたいなものがまだ見聞きしたことがないので、その編の進展具合ってどうなんですかね。

■ 委員

- ・自治懇で終わってしまっている感じがする。

■ 事務局

- ・地域によるので…進捗状況をチェックしてやっている所もあります。

■ 委員

- ・どちらかという自治懇で協議したそういう課題があるので困りましたね。と認識した状態で終わる。
- ・それで奮起して、いやこれではいけませんというところまではいかない。

■ 事務局

- ・それを開催支援するのが実は我々の業務のひとつなのですからけれども。

■ 委員

- ・ただ熟していないところに仕掛けると、つぶれてしまうのが組織というものだ。

■ 事務局

- ・そこが難しいです。

■ 委員

- ・そこが一番難しい。熟してない時は置いておいた方が安全。無理にしかけるとリーダーがつぶれてしまう。

■ 委員

- ・それを形にしていく場が、ここだと地区公民館がそういう器として用意されているので、

公民館で確認して、地域づくりをやっていくということは大いに賛成なんです。

- ・だから、合わせてここで町内会の今の加入率の低下、役員のなり手の不足、活動参加者不足というような課題が見えているのを、では具体的にどう潰していくかというのを、地域づくり会議を公民館できちんと開いて、具体策を練っていくみたいなことにやっていけば、なんか少し具体化するのでしょうか。
- ・一方で、「町内会はこういうことをやっています」というアピールは割とあるのだけれども、やった行事はこういうふうに行われて、こういうふうな声がありましたみたいな、やった結果のアピールみたいな、例えば町内運動会をやった。その町内運動会がこういうふうに楽しかったみたいな感じの、そのアピールも考えていくべき。そういったものを発信していくのは、公民館で発信していく。
- ・去年の事例で、市民奨励金の交付対象になった小中野の地域新聞がありますが、ああいった地域新聞でその公民館で作って、地域の人に町内会でこんなことをやって、こんな風ににぎやかでしたみたいな、やった方の PR もした方がいいのではないのでしょうか。

■ 委員

- ・小中野の新聞は面白いと思うけれども、鮫だと振興会で「鮫町」という新聞を作っています。そういうふうな、そこそこの団体どこがやればいいのかというのは一概に公民館ではないと思うのです。現に公民館長がいらっしゃいますけれども。
- ・八戸市の公民館がやってきたことが、いわゆる文化とか、歌や踊りのクラブとか色々活動を支援して頂いているけど、やっぱりその社会教育の根底にある住民参加による街づくりみたいな部分がどうしても少なかったということが、ないといえど怒られるけれども、そこがちょっと少なかったのかなという、今までの歴史です。
- ・〇〇委員が公民館長になってからという話ではなく、ずっと公民館を辿っていくと、社会教育法という法律でいうと、本来は住民参加の教育機関、教育施設だから。
- ・そこで、本来とは違う、歌や踊りがちょっとウエイトが大きくなってしまった。クラブ活動が大きくなってしまった。そこがちょっと公民館が弱くなってしまったところかな。
- ・〇〇委員が言う通り、公民館が核になるというのはそういう部分も公民館が本来担って、住民の学習圏の拡大をしたり、地域の課題に向けた学習講座を開催したり、そういうねらいだったけれども、八戸市の昔からの制度でその部分がちょっと弱かったです。

■ 事務局

- ・実は、平成 23 年度にこれまでの生涯学習とか社会教育という拠点だった公民館が、地域コミュニティの拠点ということで、地域づくり支援という機能を付加しております。
- ・どういったことをやったかという、パソコンを追加したり、主事の時間外を少し増やしたりということを始めました。
- ・今、管轄は教育委員会の社会教育課になりますけれども、そういったまちづくり支援という部分では市民連携推進課と一緒にあって、〇〇委員がおっしゃるような公民館を核とした地域づくりをどんどん支援していければとは思っているんです。

■ 委員長

- ・地区によって温度差はあると思います。それは 2 年前、その話が出まして実際公民館の

方々に集まって頂いて、中央公民館に集まって頂いて、社会教育課の方も来てお話したことがあったのだけど、今の制度の中ではというところが、前の時にはありました。

- 平成 23 年の時に変わりましたから、そういう意味では制度としては少しずつ進んだのかな。仕組みとしては一応次のステップに進んでいるので、あとは人の問題とか、そういうところで時間を少し掛けていきながら、地区によっても違うという印象を持っています。
- それは 2、3 年前に公民館の方々と集まって、私が「協働」ということにすごく意識がいていた時に、地域コミュニティとしての活動というところでは、かなり温度差があるというのは実感した時がありました。それに比べると今は変わって、少しステップが進んだと思います。どうなんですか。

■ 委員

- 色々な地域があるから、こうだとは私は言えないのですが、地域の中に入って、色々な取り組みをしていますし、まず〇〇委員が言ったように地域の教育の場としての役割が今は優先です。
- それが少子高齢化の中で段々エネルギーがしぼんできているので、それをなんとか活性化させたい。ですから、私は学校を巻き込んで、子どもたちとやることを含めて、地域の顔をもっと前面に出したいということでやっていますけれども、これも時間が掛るかなと思っていました。
- それから被災地域であるということから、やはり防災関係が地域の大きな優先順位です。地域の防災関係の充実ということが、ここ 1、2 年、私たちは優先で動いていました。それが少し防災意識の充実がうまれてきた気が、少しまた、地域を活性化させようということで、色々な取り組みが動き出しています。
- そういう中で今まで続いてきたこの大きな災害の対応で組織が疲労して、ちょっとしぼんで別な形で入ってくるとか、そういう動きがすごくあって、どちらの方向を向くかなと思います。
- そこら辺が我々もそういう中で十分に対応できるかというところですね。地域コミュニティの核として、この事業が、まだ十分にそこまでそう気持ちがいけないです。まず今までのやってきたことの弱点はどうだとか、どうしてこなったかということ、そこが私の中でまだ咀嚼されていない部分があります。

■ 委員長

- 分野とすれば資料 1 の奨励金の話ですけれども、実際公民館の活動が、このまちづくりの、私もよく事例で出しますけど「白銀のおしまこ」のようになる時もあるって、やはり誰がその人的パワーというか、それによってすごく左右すると思っていて、3、4 年前かな、その時には「人と時間が足りません」というのが一番言われたことだったのです。「だからそれはなかなか無理です。」と。
- せっかく感じたことがあって、市がどちらか制度的に動かして行かないことにはなかなか現場レベルからのというのは難しいんだろうということを印象として持っている。

■ 委員

- ・モデルケースというか、成功事例づくりというか、具体的に、公民館を核にした地域づくりというのを実際にやってみて、そうすると私はこの町内会の活性化のところ、なり手の不足というのも、合わせて解消していくのではないかという気もするのです。
- ・やはりその町内会に、例えば若い人がなかなか入ってこないというのは、ある程度町内会も自分たちで意見を述べる場があるという雰囲気は多分ないと思います。
- ・参加しても、従来の役員の人たちがいるので、別な意見を言ってもなかなか難しい、取り入れてもらう意味での難しさというか、壁を感じてしまうようなところがあるのかもしれないので、地域づくりみたいなところの会で自分たちの意見を言う場があるとなつて行くと、町内会も少し解消していくのかという気もしないでもないです。

■ 委員

- ・徹底して取り組むのであれば、昔のように公民館に職員を出すしかないのではないか。

■ 委員長

- ・そういうことになりますね。

■ 委員

- ・館長さんが責任を持って、非常勤を3、4人配置する。徹底してやるなら行政職員を1人張り付けてしまうしかないだろうという感じを持った。でも館長さんも大変だと思う。「あれやりましょう。こうじゃないと駄目です」など言われて。

■ 委員長

- ・そうですね。公民館としての地域づくりと公民館がどうあるべきかという話は、意見としては皆さんが共通で持っていることだと思いますが、その話に行くちょっとまた違う話に変わってくるので、住民自治推進懇談会という制度の話に、ちょっと話を戻して、話させて頂きたいのですけれども宜しいですか。
- ・私は多分、公民館が核としての場所としてコミュニティの中心としてというのは、これは私も同じ意見です。しかし、公民館の制度について、今話し合う場ではありませんので、この地域コミュニティの制度の話をしていただきたいです。
- ・今年からですけど、今回、市民奨励金の災害に強い地域づくり応援コースは追加募集して予算的には募集の予算をオーバーしました。募集の段階でオーバーしたわけですが、来年度もこれは、継続ですか。

■ 事務局

- ・そうです。

■ 委員長

- ・150万ですか。

■ 事務局

- ・はい。募集が復興計画の再生期の周期に合わせて27年度までです。

■ 委員長

- ・なぜ今年是最初の募集で応募が少なかったけど、追加募集で増えたのだらう。

■ 委員

- ・仕掛けたんですか。

■ 委員長

- ・それも必要なことだと思います。予算は150万ですけれども、3年間やっていくと、大体手を挙げて頂いた所には交付できそうな感じですね。今年度も少し残ったところもありますし。
- ・制度的には今の書類審査だけという審査のやり方自体はちょっと気になっているところです。フィードバック出来ないで、終わってしまうので私的意見として出します。
- ・あと3年あれば、大体行き届きそうな感じですね。引き続き今年度位の応募件数があればと思います。

■ 委員

- ・地域づくり会議というのはコミュニティ計画の作成に向けた話し合いを意図しているわけですか。

■ 事務局

- ・意図はそうですが、必ずしもそうでなくてはならないということではありません。

■ 委員

- ・震災以降、防災というので地域の人たちがあちこちで色々集まって、結構会議をしている。自主防災会を作ったところもある。だから、カウントされているかどうかかわからないけど、防災というテーマで、相当数会議をやっているはずだ。

■ 事務局

- ・これはあくまで職員が参加した会議の件数です。

■ 委員

- ・地域の人たちで集まって会議した分だともものすごい回数だと思いますよ。

■ 委員

- ・だからそれなりに意見は絞られているけれども、会議をしているというのは非常にいいことだと思って見えています。まずコミュニティ計画に直結しないまでも、ひとつのテーマに向かって相当数やっている。
- ・湊地域も、自主防災や最初の訓練に向かって、中学校の生徒が参加するまでの過程など、ものすごく地域でそれに向かって行っていった状況はやはり評価すべきだし、そういう形で地域がまとまっていればそれでいいという感じがします。

■ 委員長

- ・それでは宜しければ、「3 推進体制の整備関連事業」ということで進めさせて頂きたいのですけれども宜しいでしょうか。はい。では、事務局から説明をお願いします。

○資料1-③

■ 事務局

(資料に基づき説明)

■ 委員長

- ・はい。ありがとうございます。それではこれについてのご意見を皆様から頂きたいと思

います。宜しくお願いします。

■ 委員

・職員向けの研修会は、誰が講師で、参加者はどういう階層の人が参加しているのですか。

■ 事務局

・講師は外部から、その時のテーマに合わせて大学の先生などをこちらからお呼びしております。参加者は主に地域担当職員と、あとは公民館長さんや主事、あとは一般職員も参加しております。

■ 委員長

・職員向け研修会というのは、時間的には半日位ですか。

■ 事務局

・地域担当職員が2年で1括りなので、1年目はどちらかというとグループで演習するような座学だけではない実践的のをやるので、半日から1日近かかりますが、2年目は座学の講義で、90分位の講演を聴くというのを大体流れとしています。

■ 委員長

・内容は、職員向けということですがけれども、知りたいと言えば私どもも聞けるのかな。結果というか、どんな方が来て、どのような話をされているのかなというのは、ある程度興味はあります。

■ 委員

・今年是谁ですか。

■ 事務局

・今年の水津洋子先生というコンサル会社の方です。コンサルの視点で、地域づくりやコミュニケーションなどに必要な物は何かということについてお話していただきました。
・昨年はファシリテーションのスキルを上げようということでファシリテーション協会のフェローの方をお呼びして、具体的にファシリテーショングラフィックの書き方などを実際やってみながら、ワーク形式で練習しながら学びました。

■ 委員

・結構すごいことをやっている。実践に活かさないと。

■ 委員長

・実践に近いやり方の話をしているのか、考え方のことをやっているのか、ファシリテーションの話と先ほどの考え方の話とは全然違う話なので、どういう方向でやられているのかちょっと興味があって聞きました。
・先ほどの〇〇委員の話の通り、協働の考え方というのが皆さん方と職員の方と、実際応募される方がマッチングするようにしないといけない。
・地域担当職員もそうです。マッチングしないといけないということもありながら、その辺バランスよくやらないと。担当職員はそういう協働という考え方のベースをわかった上で、参加して頂いているようだったので、トータルではどういうふうになっているのかというのは、ちょっと気になった。実績を聞いてみたら、結構内容が充実していると思って聞いていました。

■ 事務局

- ・初期は本当に基本的なコミュニケーションのとり方や協働の基本的な知識についてやっていましたが、段々レベルを上げた方がいいだろうということで。

■ 委員長

- ・事務局的にそういう判断で行っているのであれば、こちらとしてはなるほどと思って聞いていたので。

■ 委員

- ・この研修会の参加者が年々減って行って今年は30人。昔は60人だったので、半分になったということは、これこそどうしたらたくさん参加するののかというのを決めた方がいいのではないのでしょうかと思いましたが。何か設定はあるのですか。何人単位とかではなくて、自由ですか。

■ 事務局

- ・自由です。基本的には地域担当職員は必ず出て下さいとしておりますが、どうしても兼務でやっている職員ですので、突発的な作業があれば、そちらを優先してしまいます。

■ 委員

- ・平成20年度と25年度、5年間の間に半分になるというのは、どうしてなのか気になります。

■ 委員

- ・内容を聞くと、勿体ない。もっと100人位参加してもいいような内容です。

■ 委員

- ・時期的なものもあるんですかね。

■ 委員

- ・仕事があるから。

■ 委員

- ・10月だと大変ですよ。出られない。

■ 委員

- ・開催時期もあるんですね。

■ 委員

- ・市民向けで突出して21年の参加者が210人と多いのですけれど、ここは何か目玉か何かあったのですか。

■ 事務局

- ・市政80周年の記念の特別版ということで、協働のまちづくり研修会スペシャルでした。

■ 委員

- ・ウエルサンピアで開催した研修会ですね。

■ 事務局

- ・そうです。大々的に力を入れてやりました。

■ 委員長

- ・すごく人数が入りました。白熱して、面白いお話でしたね。

■ 事務局

- ・この職員向けの研修会ですが、資料には出てこないのですが、この研修会以外にも新採用職員と大体入庁から10年位の主事から主査に上がる主査級研修に協働のまちづくりの研修を行っております。
- ・どちらかという、理念を知ってもらえるような研修会は人事課のプログラムの中の研修会に入れてもらって、協働のまちづくりという考え方をみなさんに伝えております。

■ 委員

- ・それはリーダーが講師をするんですか。

■ 事務局

- ・リーダーを含めて市民協働グループの職員が交代でやっております。

■ 委員長

- ・その他にかございませんか。問題点とすればたくさん出して頂いていますけれど、資料1-③のところを外れて、全体を通していかがでしょう。前半の大事な所で一番時間をとってやらせて頂いたので、意見とすれば結構出ていますので、これをまとめて頂きたいと思います。
- ・宜しければ(1)の方は一度これで締めさせていただきます、(2)の「元気な八戸づくり」市民提案制度の審査省略についてについて進めたいのですが、宜しいでしょうか。

次第3 (2)「元気な八戸づくり」市民提案制度の審査省略について

■ 事務局

～報告～

- 第5回協働のまちづくり推進委員会で提示していた「元気な八戸づくり」市民提案制度の審査方法の見直しについて、各委員から意見を募集したところ、全員一致で「全ての企画提案を審査に基づき候補選定する」という案で賛成だった。
- よって、実施要領第6条第4項及び選定要領「5 審査の省略」を削除する。

次第4 その他

■ 事務局

～今後のスケジュールの確認～

- 平成26年度の「元気な八戸づくり」市民奨励金について書類審査会を実施することに決定したため、3月に第7回協働のまちづくり推進委員会として開催する。